



税金の使い方は有権者、納税者第一に だれひとり取り残さない

立憲民主党
埼玉県第1区総支部長
衆議院議員

たけまさ 公一

令和8年度予算案、税の在り方、税の使い方は 「有権者、納税者第一で」見直しを！

実質賃金のマイナスが続いている。昨年の10月で、10か月連続です。物価高騰が続き、給与以上に物価が上がり続けています。物価上昇率は昨年8月9月の2か月を除き、11か月連続で3%以上の伸びです。だから、生活が厳しいです。

モチ米の値段が昨年の2倍になっています。お正月に、「年齢の数だけお餅を食べられるか」と言われたたことを思い出します。お正月に、お餅が高くて、子供たちが遠慮して食べないことがないようにしなくてはなりません。石破内閣が決めたようにお米の増産への転換が必要です。

また、電波の有効活用のための電波オークション（入札）が今年行われます。こうした規制緩和による経済の底上げにより、給与引き上げを実現します。

円安のはじめ、物価上昇を抑える

12月の金融政策決定会合で日本銀行は利上げに踏み切りました。遅きに失した感は否めません。既に米国が利下げをしていて、日米の金利差が縮まつても円安が円高に転じません。これは、日本国債を購入する国内外の機関投資家に「通貨（円）の信認」を与えられていないからです。

高市総理は「責任ある積極財政」をうたいながら、昨年末に成立した補正予算は、東日本大震災後の4回の補正予算額を上回る規模となりました。

さらに、令和8年度予算案は、収入は税収の上振れ（予算編成時の予想よりも税収入が上回る）と国債（借金）発行により増やし、支出は防衛予算、危機管理投資などを安易に増やしたことから、市場に「円の信認」を失う「放漫財政」のメッセージを与えています。

12月の補正予算審議でも、立憲民主党・公明党が国債発行額を11.7兆円から4.1兆円減額する補正予算の組み替え動議を提出したのは、「金利のある世界になった今、国債発行には2%の金利がついている」ことを念頭に臨まなければならぬからです。

提出する予算組み替え動議では経済（消費）の底上げにつながる、より具体的な組み換え予算案を示します。

それを通じて、円安のはじめ、そして、（輸入）物価の高騰対策に資することができるからです。

税、社会保険料の軽減を

昨年参議院議員選挙で10代20代30代の投票率がそれぞれ10%以上上がったことが総務省から発表がありました。その投票率を押し上げた「民意」は「税金が高い」「社会保険料が高い」「税金が何に使われているかわからない」というものでした。

その「民意」に応えようと、ガソリン軽油の暫定税率が廃止されました。そして、自民党の総裁選びの政治空白3ヶ月間も立憲民主党はじめ与野党が精力的に協議を行い、前倒しで暫定税率同額補助が12月に実現しました。

また、消費税の給付付き税額控除（消費税を所得に応じてお返しする）についての与野党協議が昨年11月に始まりました。一日も早い「制度設計」を終え「消費税の還付」を実行します。

そして、社会保険料の軽減のため高市総理から与野党に呼びかけた「社会保障国民会議」の取り組みは、「社会保障と税の一体改革第2弾」として積極的に進めるべきと考えます。

外交安全保障の在り方

また、防衛増税が打ち出されました。2026年4月からの法人税の増税に、2027年4月からたばこ税の増税、さらに所得税の増税が行われます。しかし、対GDP比3.5%への防衛予算の増額をトランプ大統領に約束しているとされていることについての説明はありません。

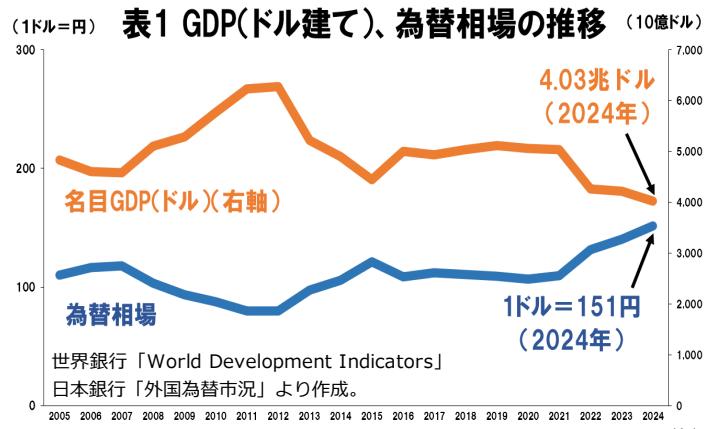
北東アジアの安全保障環境は緊迫しています。現実的な外交安全保障政策の実現のためにも、実効的な防衛予算となるように取り組みます。

昨年、存立危機事態をめぐる総理発言で、日中関係が緊張しています。日本外交の真価が問われます。日米同盟に加え、

同志国との関係強化、さらに、アセアン、EUとの連携強化、また、多国間の枠組みへの日本の関与が必要です。

立憲民主党は、現実的な外交安全保障の実現のため、力強いしたたかの外交安全保障政策実現のため、党としての考え方を見直してゆきます。

そうした外交安全保障を可能とするためにも、表1にあるようにドル建てのGDP国内総生産が上向くように力強い経済財政金融政策の転換を求めてゆきます。



国会での審議

昨年の通常国会での令和7年度予算審議の予算委員会では、「省庁別審議」が行われ、立憲民主党の組み換え予算案の裏付けとなりました。今年は、省庁別予算審議に加え、さらに、工夫を重ねることで「税金の使われ方は有権者、納税者が決める」予算案になるように予算案審議に臨みます。

また、昨年の参議院議員選挙では「外国勢力の介入」があつたとされます。昨年12月、豪州では16歳未満のSNS規制法

が施行され、日本では、スマートフォン競争法も施行されました。憲法改正国民投票法も2007年施行時には、テレビCM規制のみで、ネットCM規制は対象になっていません。

SNSと選挙の在り方も含め、SNSを通じて偽情報・誤情報が届かないように、外国勢力の介入がないようにプラットフォーム対処法など表現の自由を第一としたうえで、法規制の強化が必要です。特に、衆議院憲法審査会での議論の進め方は、憲法審査会長としてあくまで、丁寧に、合意形成に努めてゆきます。

さらに、東京都の法人住民税、法人事業税の増加分を全国に回すとされますが、毎日300万人が通勤通学して東京都の活動を支える埼玉千葉神奈川3県がその税収を得られるよう努めています。

埼玉高速鉄道の岩槻延伸が国へ申請がされます。岩槻からアーバンみらい経由蓮田へという更なる延伸の位置づけも求めます。

たけまさ(武正)公一 衆議院議員



1961年生まれ。うし年。B型。浦和区大東3丁目住。妻と一女一男。木崎小・木崎中・浦和高校・慶應義塾大法学部政治学科卒業。松下政経塾出身。1995年埼玉県議当選。2000年衆議院議員当選（7期）外務・財務副大臣・衆院総務委員長を歴任。現衆院憲法審査会長。



地域懇談会のご案内

1月20日 火 19:00～

東大宮コミュニティセンター 第1+2集会室

1月24日 土 15:30～

プラザイースト 和室1・2・3

参加費無料！

1月24日 土 19:00～

埼玉会館 7A会議室

どなたでも
ご参加頂けます

各回とも所要時間1時間を予定しています。

お近くの会場へ、お説明の上お出かけください。

この件に関するお問い合わせ先

●たけまさ公一事務所 浦和区北浦和3-6-11-2F
TEL:048-832-3810 FAX:048-832-3846
email:voice@takemasa-k.jp

立憲民主党 埼玉県第1区メンバー



立憲民主党埼玉県第1区総支部 衆議院議員たけまさ公一事務所

〒330-0074

さいたま市浦和区北浦和3-6-11松本ビル2F

TEL 048-832-3810 FAX 048-832-3846 voice@takemasa-k.jp

たけまさの政策や実績、最新のイベント案内、たけまさ日記など、様々な情報を発信中！**たけまさ**で検索！

takemasa-k.jp
たけまさ公一事務所

